

一般廃棄物処理業変更許可証

住所 帯広市西23条北4丁目1番地2

氏名 有限会社タナベ 代表取締役 田邊 宏 様

令和3年7月8日に申請のあった一般廃棄物処理業の事業の範囲の変更については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第1項の規定により、次のとおり許可する。

変更に係る許可の表示		許可年月日	令和3年7月9日
		許可番号	音許可第156号
変更の内容	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	変更前	
		変更後	
	取り扱う一般廃棄物の種類	変更前	① 伐根・草木・ボサ等 ② 遺品整理に伴い発生する一般廃棄物
		変更後	① 伐根・草木・ボサ等 ② 遺品整理に伴い発生する一般廃棄物 ③ 一般家庭から排出されるフロン排出抑制法に規定する第一種特定製品（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器）
変更許可期間		令和3年7月9日から令和5年2月23日まで	
変更許可条件			

令和3年7月9日

音更町長 小野 信次

